

Meihoku

1
vol.1526



いのちまた燃ゆる色なり初明り
器

年頭のごあいさつ

社團法人一般名北労働基準協会



さて、昨年の我が国の経済は、大手が企業収益を伸ばす一方で、国内総生産は足踏み状態が続きました。本年は緩やかに回復していくことが期待されます。

そのような中、昨年の当協会の事業運営は、行政ご当局並びに会員事業場のご支援、ご協力により、ほぼ計画どおり推移いたしました。

特に新規事業として、「改正労働法対応セミナー」「ストレスチェック制度担当者研修」「当協会単独の技能講習」の開催、「マイナンバーカード制度対応支援事業」の実施、「運送自営業者組合」の設立をいたしました。

しかししながら、会員事業場の減少が続いている、事業の推進に支障が生ずる状況となつております。

この状況を打開するため、協会の事業をより多くの事業場に広げる活動を積極的に進める所存でございますので、会員の皆様にも一層のご協力をお願ひいたします。

労働を取り巻く環境は、労働安全衛生法、労働者派遣法等の改正法並びに改正が予想される所存でございますので、労働者の安全、健康、生活を守るための課題が多くございます。

本年もこののような労働環境の変化と、会員事業場のご要望に即応した事業を展開してまいります。さらに事業の充実、サービスの向上にも努めてまいりますので、今まで以上に協会事業をご活用いただければ幸いです。

会員の皆様方の新しく始まつたこの一年が、実ります。輝かしい年となりますよう祈念申し上げます。

新春のごあいさつ

すべての労働者の適正な労働環境の確保、整備に努める

愛知労働局長

藤澤勝博



述べさせていただきます。

昨年は、10月に12年ぶりとなる全国産業安全衛生大会が、愛知において開催されました。県内外から1万2000人を超える多くの方が参加され、安全衛生に関する様々な取り組みや情報が紹介されるとともに、安全衛生に

関わる皆さんの交流が図られ、関係者の皆様のご尽力により成功裏に終わりました。

年の初めに当たり、改めて皆様の日頃からの愛知労働局の行政運営に対

ます。

平成28年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げ

ます。

謝申し上げますとともに、愛知の雇用労働の状況と今年1年の所信の一端を

述べさせていただきます。
昨年は、10月に12年ぶりとなる全国産業安全衛生大会が、愛知において開催されました。県内外から1万2000人を超える多くの方が参加され、安全衛生に関する様々な取り組みや情報が紹介されるとともに、安全衛生に

近隣である伊勢志摩サミットの開催決定など、この地域に注目が集まるニュースもありました。今年2月には、新東名高速道路の豊田東JCTから浜松いなさJCT間の開通も予定されています。

こうしたニュースと相まって、愛知の有効求人倍率は1・55倍、新規求人倍率も2・29倍と高い水準（平成27年10月現在）となつております。今後中国経済やアジア新興諸国への動向等への注視が必要です。

まず、1点目としては、非正規雇用労働者対策です。非正規雇用労働者については、正社員に比べ収入が低く、雇用が不安定な上、能力開発の機会が乏しいなどの問題を抱えており、未婚率も高く、少子化にもつながる重要な問題であると考えています。非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を進めるため、10月に局内に「愛知正社員転換・待遇改善実現本部」を設置し、12月には

こうしたニュースと相まって、愛知の有効求人倍率は1・55倍、新規求人倍率も2・29倍と高い水準（平成27年10月現在）となつております。今後中国経済やアジア新興諸国への動向等への注視が必要です。

また、国産小型ジェット旅客機の実用化に向けた初飛行、名古屋駅前開

こうした中でも、本年、更に愛知労働局として取組みを強化していかなければならぬ課題があります。

こうした中でも、本年、更に愛知労働局として取組みを強化していかなければならぬ課題があります。

2点目は、「働き方改革」の推進です。

愛知は

残業時間が全国平均より

長く、年次有給休暇の取

得率も低い状況にあります。

こうしたこれまでの

長時間労働を前提とした

働き方を見直していく必

要があります。昨年夏に

は、「ゆう活」に積極的

に取組んだ企業も話題に

なりましたが、働きやす

い環境に向けた働き方の

見直しにつなげるため、

引き続き自治体、各種団

体と連携を図りながら、

「働き方改革」に向けた

気運の醸成を図ります。

更に過重労働防止対策につけても同時に取組み、

長時間労働に係る法令違

労使団体、地方自治体とともに「非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に向けた関係機関連絡協議会」を開催したところであります。今後も、正社員求人の拡大、正社員就職の実現、助成金等を活用した非正規雇用労働者の正社員転換などに力を入れてまいります。

以上、ごあいさつを

反を繰り返す等、悪質な事例に対しては、厳正に対処していきます。

3点目としては、女性

の活躍推進です。女性の就労状況についても、愛知県は全国に比べ、子育て期の女性の就業率が低く、女性管理職の割合が低い状況にあります。こうした状況の中、自らの意思によって職業生活を営もうとする女性の個性と能力が十分に發揮されることが一層重要となっています。昨年8月に成立し

労働者的安全と健康の確保対策を推進

愛知労働局労働基準部長

鈴木伸宏

とうござい

ます。
旧年中は、愛知労働局の行政運営について、格段のご理解と、ご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。
特に昨年10月に開催された全国産業安全衛生大



新年明けましておめで

た「女性活躍推進法」は、そういういた課題に対応するため301名以上の規模の民間企業に対し、

「一般事業主行動計画」

の策定等を求めるもので、す。本年4月の全面施行に向け愛知県をはじめ関係機関と連携し周知に取組んで参ります。

これら以外の課題としても、建設、医療、介護、保育など人手不足の課題が見られる分野では、業界団体のみならず、建設業では発注行政機関等、

この改善に取組みます。昨年12月に施行された

障害者雇用についても、愛知県と連携し、法定雇用率未達成の企業の訪問指導を進めるとともに、事業主に「障害者に対する差別の禁止」「合理的配慮の提供」をもとめる改正障害者雇用促進法の周知を図り、障害者雇用の改善に取組みます。

「ストレスチェック制度」は、企業の皆様の関心が高く、制度の理解に向けた周知を図つています。更に関係機関・団体等と連携し、地域の実情を踏まえた労働行政の推進に全力を注いでいき

ります。更に、昨年9月に成立した法令として、若者雇用促進法、改正労働者派遣法などもあり、円滑な運用に向けて更なる周知を図つてまいります。

本年の皆様のご多幸とご健勝を心より祈念いたします。また、年頭のご挨拶をいたします。

愛知労働局は、引き続きすべての労働者の適正な労働環境を確保するとともに、若者、女性、高齢者、障害を持つ方など

を考えます。役員の方々をはじめ運営に直接ご尽力いただいた皆様、さらには大会開催の趣旨に賛同し、ご参加いただいた会員企業の皆さんにも深く敬意を表します。

定の前進は見られるもの、まだまだ課題は山積

いただいた皆様、さらに大会開催の趣旨に賛同し、ご参加いただいた会員企業の皆さんにも深く敬意を表します。

さて、愛知労働局における労働基準行政は、平成27年度の行政運営方針で示したとおり、「安心

して将来に希望を持つて働くことのできる環境整備」を最重点として取り組んでまいりました。一

過重労働による健康障害防止のための取組については、昨年6月30日に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂2015～未来への投資・生産性革命～」において、働き過ぎ防止のための取組強化として「企業等におけ

る長時間労働が是正されるよう、監督指導体制の充実強化を行い、月10時間を超える時間外労働を把握したすべての事業場等に対する監督指導を徹底する」ことが盛り込まれました。同年7月24日には、一昨年成立した過労死等防止対策推進法に基づき、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が閣議決定され、国が取り組む重点事項等が示されたところであります。政府方針や同法の趣旨も踏まえ、引き続き、長時間労働の削減、労働時間の設定改善等による過重労働の防止対策、基本的な労働条件の確保等についてしっかりと取り組んでいかなければならぬと考えます。

「論理的な安全衛生管理」の考え方のもと、より効果的な労働災害防止対策を講じていただくための方策について広く情

報提供するとともに、災害発生事業場に対する再発防止指導等を展開してきました。災害が増加する業種や、転倒灾害など事故の型についてはこれらの内容に特化した対策も、適時講じてきました。貴協会をはじめ関係団体の皆様のご協力もあって、

スメントの実施については、全事業場が対象とされ、業種や事業規模にかかるわらず適用されることとなります。化学物質の危険性・有害性を認識して適切に管理して使用するという基本的な考え方を関係事業者にしつかりと理解させ、根付かせていくためにも、中小零細企業も含め丁寧に周知を行っていきることが重要です。

愛知労働局としては、このような状況も踏まえて、28年度の行政運営方針を定めることにしていきます。

最後になりますが、本

年が、県下で働いていらっしゃる全ての方々にとつしやる全ての方々にとつて明るく希望に満ちた年となりますように、また貴協会並びに会員企業のご繁栄を心より祈念申しあげまして、新年の挨拶とさせていただきます。

災害防止推進計画の目標達成にはまだ遠く、引き続き、積極的に施策を開していく必要があると考えています。

また、メンタルヘルス不調を未然に防止するための仕組みとして、昨年12月から50名以上の事業場に義務付けられたストレスチェック制度については、制度の趣旨や導入方法がまだ十分に理解されていない状況も見られますが、こういった問題

貴協会におかれでは、引き続きご支援、ご協力ををお願いするとともに、各会員企業の皆様にも、ご理解をいただきたいと考えています。

Meihoku 平成28年(2016) 1月号

最長時間労働の削減等を 重点対策として推進



名古屋北労働基準監督署長

鈴木 章之

新年明けましておめでとうございます。

新年を迎え、会員の皆様に謹んでお慶びを申し上げますとともに、本年が実り多き年でありますよう祈念申し上げます。さて、景気は引き続き上りますとともに、本年が実り多き年でありますよう祈念申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。

新年明けましておめでとうございます。

本年度は、長時間労働の削減及び過重労働による健康障害の防止、死傷災害の減少を図るための労働災害の防止、化学物質による健康障害の防止を最重要対策として位置付けて諸施策を推進していきますが、昨年も自律的な回復が一層進み、躍動感溢れる明るい労働環境がさらに整備されることを期待するものであります。

労働分野におきましては、労働者が適法な労働条件の下で安心して安全

かつ健康に働くことがでできる労働環境を確保するとともに、より多くの人たちが多様な働き方を選択し、能力が発揮できる環境の整備を図ることが急務となっております。

このように依然として厳しい状況下において、経済社会の変化に的確に対応しつつ、本年も次の事項をはじめとした各般の施策を積極的に展開していく所存であります。

そこで、引き続き、格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まず、法定労働条件の履行を確保することは労働基準監督機関の最も重要な使命であり、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。とりわけ、依然として過重労働に係る情報等が多く寄せられて

いる中、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止及び労働時間管理の適正化による賃金不払残業の防止のための積極的な監督指導の実施を重点的に的確な取組を図ることとしております。

次に、労働災害の防止に向け、第12次労働災害

防止推進計画に基づき、労働災害が増加している製造業をはじめ、重篤度の高い労働災害の減少のための重点業種対策等に對して、機械設備の本質的安全化によるはさまれ・巻き込まれ災害や高所から墜落転落災害の防止、第三次対策等を引き続き推進してまいります。

化学物質等による健康障害防止対策も喫緊の課題です。設備の密閉化等有害物へのばく露防止、安全データシートを通じて得た危険有害性情報に基づくリスクアセスメントの実施等も十全になさなければなりません。

併せて、職場における心

の病、メンタルヘルス不調を理由に休業する労働者が増加傾向にあり、業務による心理的負荷を原因为してうつ病等精神障害を発症したとする労災補償請求も後を絶ちません。昨年12月から施行された「ストレスチェック制度」の履行確保等メンタルヘルス対策の一層の取組も重要な課題となっています。併せて、労働者の健康保持増進対策の推進、さらには、一層迅速適正な労災補償業務の推進等に銳意努めることとしております。

労働基準行政が直面している課題は多岐にわたりますが、それぞれの課題につきまして、本年も全力を傾注し推進してまいる所存であります。この課題につきまして、本年も重ねまして皆様のご理解とご支援をお願いするとともに、貴協会並びに会員の皆様のご多幸とご繁栄を心より祈念申上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。